

令和6年11月1日

当事者団体・家族会の皆さまへ

(社福) 岬町社会福祉協議会
会長 辻下 謙二

令和6年度 歳末たすけあい運動 福祉団体等助成金事業について(ご案内)

本年も共同募金運動の一環としまして、12月1日より歳末たすけあい運動を実施します。歳末たすけあい運動に寄せられる募金の配分事業としまして、岬町内(活動地域に岬町が含まれる場合も対象)の当事者団体又は家族会等がより充実した活動等を行えるよう、下記のとおり申請の受付を行いますのでご案内いたします。

助成金額 30,000円以内

助成対象 【次の要件を全て満たす岬町内(活動地域に岬町が含まれる場合も対象)の当事者団体又は家族会】

- ①5人以上で組織している。
- ②当事者(家族)が運営している。
- ③会則(規約等)、年度予算があり、定期的に活動している。
- ④法人格のない団体。

※当事者団体:同じ悩みや課題の対処・解決等を目的に活動している団体。

※宗教活動、政治活動、営利活動を目的とした活動を行っている以外の団体。

※団体の本拠地が岬町外であっても、活動対象地域に岬町が含まれる場合は、活動実績等をもとに、個別に判断します。

◆必要書類

- ・福祉団体等助成金申請書
- ・団体構成員名簿
- ・会則又は規約等
- ・令和6年度予算書

◆申込先 岬町社会福祉協議会

◆決定日 12月初旬に決定の可否を通知します。

◆助成方法 岬町社会福祉協議会にて12月中旬に贈呈式を予定
※贈呈式の開催が困難な場合等は、個別対応します。

申込受付期間:令和6年11月1日(金)~令和6年11月25日(月)



お問合せ先:(社福)岬町社会福祉協議会

〒599-0303 大阪府泉南郡岬町深日3238-24

電話:072-492-0633/492-5700 FAX:072-492-5701